

(証券コード9077)
平成28年6月7日

株主各位

名古屋市東区葵二丁目12番8号

名鉄運輸株式会社

取締役社長 柴田 雄己

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席をいただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）
午前10時
(受付は9時からとなります)
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 柏の間(11階)
3. 目的事項
 - (1) 報告事項 1. 第83期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

(2) 決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役16名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

ホームページアドレス <http://www.meitetsuunyu.co.jp>

2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提示くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景にした設備投資に底堅さが見られるものの、所得の伸び悩みによる個人消費の弱さや、中国など新興国経済の減速による輸出不振など足踏み状態が続いておりました。また、中国株式市場に端を発した株式市場の低迷や、年明け以降の円高進行など、国内外の景気の先行きに対し不透明感が一段と高まりました。

物流業界におきましては、消費増税後の需要の落ち込みが一巡したものの、公共投資の縮小や中国経済停滞の影響から建設関連貨物や生産関連貨物が低迷し、依然として低調な荷動きが続きました。また、安全対策へのコスト負担の増大に加え、慢性的な乗務員不足による人材確保への採用費・人件費の増加が経営の負担となるなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループでは、新中期経営計画初年度にあたり、コア事業である混載事業の拡大を目指し、グループ各社との連携を図り、混載事業の強化に注力しました。

営業面におきましては、当社グループが一体となり、グループ共同営業の展開を推進し、既存顧客の販売拡大や、メーカーを中心とした新規顧客の獲得に努めました。また、グループ全体の施策としては、適正運賃収受の交渉、付帯作業料の収受など運賃契約の見直しを実施しました。

さらに、業務面におきましても、グループの連携を強化し、都心部の共同配送や幹線便の運行分担化を実施しました。また、長距離輸送について鉄道輸送によるモーダルシフトを進めるなど貨物輸送の効率化及び全体最適化を図り、収益性の向上に努めました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

(貨物自動車運送事業)

貨物自動車運送事業では、取扱重量は前年を僅かに下回りましたが、継続して行った適正運賃收受の交渉による運賃単価の上昇に加え、既存荷主の販路拡張や、メーカー系輸送への営業活動による日用品・食品メーカーの新規獲得に努めました。

以上の結果、貨物自動車運送事業における売上高は、前期比0.9%増の81,552百万円となりました。

(航空利用運送事業)

航空利用運送事業では、関東地区において新規の案件や既存顧客のチャーター案件などに取り組みましたが、前期にあった大手荷主の映像ソフトの大量出荷の反動減や、照明器具メーカーの出荷減などで取扱量が前年を下回りました。

以上の結果、航空利用運送事業における売上高は、前期比1.9%減の7,387百万円となりました。

(流通事業)

流通事業では、主要顧客の個人消費関連貨物が出荷増となった他、運賃契約の見直しや取扱い販路の拡張、飲料の荷動きが前期よりも増加した一方で、拠点再編や一部子会社の清算等により減収となりました。

以上の結果、流通事業における売上高は、前期比6.3%減の3,844百万円となりました。

(その他)

その他の事業では、遊休施設を賃貸するなど有効活用に努めた結果、売上高は、前期比0.1%増の171百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比0.4%増の91,237百万円となりました。一方で、燃料単価の下落や経費削減の取り組みの成果もあって、営業利益は前期比42.3%増の4,002百万円、経常利益は前期比43.0%増の4,123百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比137.2%増の4,286百万円となりました。

単独業績につきましては、売上高は、54,363百万円、営業利益は1,786百万円、経常利益は2,267百万円となり、当期純利益は、前期比204.0%増の3,081百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきまして、国内経済は、所得の伸び鈍化による個人消費の低迷が予想され、景気の踊り場が続く見込みで、中国など海外経済の減速や急激な円高進行など金融市場の変動が下振れリスクになっております。

物流業界におきましても、引き続き低調な荷動きが予測され、また、慢性化している人手不足から、今後も人材確保の難しい状況が想定されます。現在、安定している燃料価格も今後の予断を許さず、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは2年目となる中期経営計画の経営方針である「混載事業の拡大を図り、持続的に成長する企業グループを目指す」に引き続き取り組み、基本戦略となる、「混載事業の強化」、「事業継続に向けた人材確保」、「ネットワークの維持強化」、「同業他社との連携強化」、「効果的な投資による企業インフラの強化」、「有利子負債の削減」、「関連会社統廃合による効率経営の実現」の7項目を推進してまいります。

収入と利益を確保するために、各地域の営業担当者の増員及びスキルアップを行い、既存顧客の管理強化や、引き続き運賃や取引条件の交渉を進めてまいります。また、グループ各社間と連携を図りながら、中・長期的なスタンスで利益を生む新規顧客の獲得、メーカー物流への営業強化を進めてまいります。

当社グループが高品質なサービスを継続して提供していくためには、物流の最前線で業務を行う社員への教育が重要であると考えております。特に安全教育に対しては、輸送業に携わるものとして、「安全の確保が最も重要な使命」であると自覚し、安全をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努めるとともに、公共の道路を使用して事業を営むものとして、法令・規則・社会規範を遵守し、すべてにおいて公正で健全な企業活動を行い、法令遵守は公私を問わず徹底してまいります。輸送品質におきましても、当社グループ全体の品質向上を進め

るべく、グループ内で同一品質のサービスを提供するため、決められた作業手順、ルールの遵守について社員教育を通して徹底してまいります。

また、平成28年4月1日に株式交換により信州名鉄運輸株式会社を子会社とし、より強固な連携体制を構築すると共に、日本通運株式会社との資本業務提携により、事業領域の拡大・拡充を図り、企業価値向上を目指してまいります。

今後も誠実で堅実な経営に努めて、グループ一丸となって更なる業績の向上に全力を傾注してまいります。

株主のみなさまには、深いご理解と一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は6,675百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

- | | |
|----------|-----------------|
| ○当社 | 野田支店の土地取得及び新築工事 |
| ○当社及び子会社 | 営業用車両代替 |

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第80期 (平成24年度)	第81期 (平成25年度)	第82期 (平成26年度)	第83期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	92,289	92,852	90,852	91,237
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	772	1,311	1,807	4,286
1株当たり 当期純利益(円)	31.80	53.99	74.40	176.50
総 資 産 (百万円)	80,071	79,979	80,483	84,736
純 資 産 (百万円)	13,210	12,951	15,020	19,601

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したしております。
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除してしております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第80期 (平成24年度)	第81期 (平成25年度)	第82期 (平成26年度)	第83期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	53,031	54,232	53,998	54,363
当 期 純 利 益 (百万円)	894	802	1,013	3,081
1株当たり 当期純利益(円)	36.80	33.04	41.72	126.87
総 資 産 (百万円)	59,557	60,430	61,272	66,268
純 資 産 (百万円)	8,461	9,271	10,329	13,227

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したしております。
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除してしております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は名古屋鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を12,315千株（議決権比率51.00%）保有しております。また、当社は同社の企業集団の中にあつて、運輸会社で形成する「名鉄運輸グループ」の中核となっております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で「資金の貸付・借入」、「不動産の売買」、「株式交換」等の取引を実施しておりますが、当該取引を行うに当たっては、非支配株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等との間の取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性の確保の観点も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経たうえで当該取引の実施の可否を決定していることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の該当意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 持株比率	主な事業概要
四国名鉄運輸(株)	百万円 100	% 79.5	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
名鉄ゴールデン航空(株)	96	100.0	第二種利用運送事業
名鉄急配(株)	100	100.0	一般貨物自動車運送事業
九州名鉄運輸(株)	100	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
北陸名鉄運輸(株)	60	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
東北名鉄運輸(株)	49	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)

④ 企業結合の結果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む19社であり、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高等は、「1.(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送を含む）、貨物利用運送事業法による第一種及び第二種利用運送事業、流通事業等一貫輸送体制の総合物流事業を営んでおり、その主な内容は、次のとおりであります。

区 分	内 容
貨物自動車運送事業	一般貨物輸送、貸切輸送、コンテナ輸送、こぐまの代引きシステム便、こぐまの大きな引越便、こぐまの小さな引越便、こぐまの名鉄信書便、JITBOXチャーター便
航空利用運送事業	航空貨物輸送、航空運送代理店業、MDS（個人情報貨物輸送）
流通事業	貨物保管、在庫管理、流通加工、配送

(8) 主要拠点等

① 主要な事業所

会 社 名	本 店	主な事業所
当 社	名古屋市	東北支社（仙台市）、北関東支社（足利市）、東京支社（東京都江戸川区）、名古屋支社（小牧市）、大阪支社（大阪市）他
四国名鉄運輸(株)	松山市	松山支店（松山市）他
名鉄ゴールデン航空(株)	東京都江東区	東京支店（東京都品川区）他
名鉄急配(株)	稲沢市	稲沢支店（稲沢市）他
九州名鉄運輸(株)	福岡県糟屋郡	福岡支店（福岡県糟屋郡）他
北陸名鉄運輸(株)	金沢市	金沢支店（金沢市）他
東北名鉄運輸(株)	岩手県紫波郡	盛岡支店（岩手県紫波郡）他

② 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,954名	72名増

(注) 従業員数には、パート、アルバイト等は含んでおりません。

③ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,447名	61名増	43.1歳	12.1年

(注) 従業員数には、パート、アルバイト等は含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株名鉄マネジメントサービス	10,201
みずほ銀行(株)	3,583
株三菱東京UFJ銀行	3,566
三井住友信託銀行(株)	1,837

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、信州名鉄運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

また、当社は平成28年4月1日付にて日本通運株式会社と資本業務提携を行い、同社が、当社の発行済株式総数の20.00%（取得時における持株比率）を取得したことにより、当社は同社の持分法適用会社となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 79,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,402,991株
(自己株式 119,769株を含む)
- (3) 株主数 1,300名

(4) 大株主(上位10名)の状況

株主名	持株数	持株比率
名古屋鉄道(株)	12,315	50.71
三井住友信託銀行(株)	1,006	4.14
(株)三菱東京UFJ銀行	965	3.97
名鉄運輸従業員持株会	692	2.85
第一生命保険(株)	530	2.18
三菱ふそうトラック・バス(株)	490	2.01
日本生命保険(相)	423	1.74
鈴 与 (株)	400	1.64
三井住友海上火災保険(株)	380	1.56
朝日火災海上保険(株)	374	1.54

(注) 持株比率は、自己株式119,769株を控除して計算いたしております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
柴田 雄己	代表取締役 取締役社長	
内田 亙	代表取締役 取締役副社長	
松田 康博	代表取締役 常務取締役	営業本部長 中京通運(株)代表取締役社長
村山 功	常務取締役	東京支社長
榊原 勝則	常務取締役	経営管理本部長兼内部統制室長
亀崎 剛	取締役	営業本部副本部長兼営業部長兼東京営業部長
長谷川 靖	取締役	名古屋支社長
川松 昌市	取締役	経営管理本部副本部長兼財務部長兼 関連事業部長
氏原 賢二	取締役	大阪支社長
吉口 克彦	取締役	営業管理部長兼情報システム開発室長
西蔭 洋	取締役	四国名鉄運輸(株)代表取締役社長
近藤 乗弘	取締役	名鉄急配(株)代表取締役社長
今井 繁	取締役	信州名鉄運輸(株)代表取締役社長
山本 亜土	取締役	名古屋鉄道(株)代表取締役会長 (株)名鉄マネジメントサービス代表取 締役会長 (株)名鉄プロパティ代表取締役会長
大西 哲郎	取締役	名古屋鉄道(株)代表取締役副社長 名鉄セコム(株)代表取締役社長 (株)名鉄グランドホテル代表取締役社長 (株)名鉄トヨタホテル代表取締役社長 (株)名鉄犬山ホテル代表取締役社長
井上 尚司	取締役	弁護士
高木 義博	常任監査役 (常勤)	
小笠原 敏彦	監査役	名古屋鉄道(株)常任監査役
武藤 雅之	監査役	矢作建設工業(株)代表取締役副社長
安井 秀樹	監査役	税理士

- (注) 1. 取締役井上尚司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武藤雅之氏及び安井秀樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役安井秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役井上尚司氏及び監査役安井秀樹氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成27年6月24日開催の第82回定時株主総会において、取締役6名が辞任して、新たに7名が選任されるとともに、監査役全員が任期満了により改選任されました。

役員の変動は、重任者を除き次のとおりであります。

氏名	新	旧
内田 互	代表取締役 取締役副社長	取締役
松田 康博	代表取締役 常務取締役	常務取締役
榊原勝則	常務取締役	取締役
氏原賢二	取締役	(新任)
吉口克彦	取締役	(新任)
西蔭 洋	取締役	(新任)
近藤 乘弘	取締役	(新任)
山本 亜土	取締役	(新任)
大西 哲郎	取締役	(新任)
井上 尚司	取締役	(新任)
武藤 雅之	監査役	(新任)
安井 秀樹	監査役	(新任)
上 春陽一	(辞任)	代表取締役 専務取締役
杉 浦 実	(辞任)	代表取締役 専務取締役
中島慎太郎	(辞任)	取締役
濱 正典	(辞任)	取締役
田中明彦	(辞任)	取締役
河野英雄	(辞任)	取締役
鈴木 實	(退任)	監査役

6. 役員の担当が次のとおり一部変更になりました。
平成27年4月1日付

氏名	新	旧
松田康博	営業本部長	経営管理統括代行
榊原勝則	経営管理本部長兼 関連事業部長兼 内部統制室長	関連事業部長兼 内部統制室長
亀崎 剛	営業本部副本部長兼 営業部長兼 東京営業部長	営業部長兼 東京営業部長
長谷川 靖	名古屋支社長	営業管理部長
川松昌市	経営管理本部副本部長兼 財務部長	財務部長
上春陽一	—	営業統括
杉浦 実	—	経営管理統括

平成27年6月1日付

氏名	新	旧
榊原勝則	経営管理本部長兼 内部統制室長	経営管理本部長兼 関連事業部長兼 内部統制室長
川松昌市	経営管理本部副本部長兼 財務部長兼 関連事業部長	経営管理本部副本部長兼 財務部長

7. 役員の主な職業が次のとおり一部変更となりました。

平成27年6月25日付

氏名	新	旧
山本 亜土	名古屋鉄道(株) 代表取締役会長	名古屋鉄道(株) 代表取締役社長
大西 哲郎	名古屋鉄道(株) 代表取締役副社長	名古屋鉄道(株) 代表取締役専務

平成27年6月26日付

氏名	新	旧
武藤 雅之	矢作建設工業(株) 代表取締役副社長	矢作建設工業(株) 取締役兼専務執行役員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	22 ^名	92 ^{百万円}
(うち社外取締役)	(1)	(1)
監 査 役	5	13
(うち社外監査役)	(4)	(1)
合 計	27	105

- (注) 1. 上記支給額には、当期に費用処理した役員退職慰労引当金の繰入額11百万円が含まれております。
2. 上記のほか、平成27年6月24日開催の第82回定時株主総会の決議により、退任取締役2名に退職慰労金23百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役武藤雅之氏は、矢作建設工業株式会社代表取締役副社長であります。同社と当社との間に施設の修繕工事等の取引関係がございます。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	井上尚司	就任後の取締役会には11回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	武藤雅之	就任後の取締役会には11回中9回出席し、また、監査役会には9回中7回出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から、監査結果についての意見表明等を行っております。
	安井秀樹	就任後の取締役会には11回中10回出席し、また、監査役会は9回中8回出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見表明等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
43百万円
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
48百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社では、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「名鉄運輸グループ企業倫理規範」を制定し、継続的にその精神を当社およびグループ各社の役職員を含め浸透させ、企業活動の基本となるコンプライアンスの遵守を徹底する。
- ② 当社社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会はコンプライアンスに関する当社およびグループ各社の取り組みを横断的に統括する。当社グループ全体での徹底・運用体制をはかるため、グループ各社にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置する。
- ③ 法令違反その他疑義のある行為について、役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度としてヘルプラインを設置して、当社およびグループ各社の役職員等からの通報を受け付ける。また、内部監査部門は、当社およびグループ各社のヘルプラインへの通報状況と併せ、当社およびグループ各社のコンプライアンスの状況を監査し定期的に企業倫理委員会に報告を行うとともに、必要に応じて取締役会および監査役にも報告を行うものとする。
- ④ 当社およびグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄運輸グループ財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を構築する。
- ⑤ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」および各管理マニュアルを整備し、職務執行に係る情報の適切な保存・管理・廃棄を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直しを行う。保存文書に関しては、保存媒体に応じて検索性の高い状態で保存管理できる体制をとる。
- ② 当社取締役または監査役が保存文書の閲覧を求めた時は、常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「名鉄グループリスク管理基本方針」に従って当社およびグループ各社の事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- ② 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、当社およびグループ各社の事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的に「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」を制定する。
- ③ 当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク管理を担当するリスク管理担当役員を任命する。また、当社およびグループ各社にリスク管理責任者およびリスク管理担当者を配置する。
- ④ グループ各社は、「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」に従い、「リスク管理規程」を制定しリスク管理体制を整備する。リスク管理責任者およびリスク管理推進担当者は、所管する業務に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時には主体的に対応する。
- ⑤ 安全、品質、環境、情報セキュリティ等に係る損失の危険の管理については、それぞれの当社担当部署にて、グループ各社を含め横断的な研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ各社を跨ぐリスクの監視は、当社内部監査部門が行うものとする。また、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、この計画に基づく事業年度ごとの予算を当社およびグループ各社が立案する。予算の執行管理について、当社は、毎月部長会を開催する他、グループ各社には毎月報告を義務付けるとともに定期的な報告会を開催し適切な指示を行う。
- ② 取締役および役職員による意思決定と業務遂行については、当社およびグループ各社ごとに職務分掌と職務権限に関する規程を整備し、権限および責任を明確にするとともに組織間の適切な役割分担と連携を確保し、業務の効率的な遂行を図る。
- ③ 当社は取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の把握を機動的に行う。また、「取締役会附議基準」を整備し、重要事項の取締役会への附議を徹底する。取締役会での討議が豊穡なものとなるよう、事前に十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
- ④ 当社内部監査部門は、「監査規程」に基づいて当社およびグループ各社の内部統制システムについての内部監査を実施し、当社社長および担当役員に報告を行う。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループ各社へは、事業の遂行にあたり「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に基づき一定の重要事項について事前に当社と協議、またはすみやかな当社への報告を義務付ける。
- ② グループ各社の取締役の職務の執行状況は、各社ごと定期的に当社社長等への報告会を開催して確認する体制としている他、グループ各社の社長が一堂に会する「グループ経営者会議」を定期的に開催し職務の執行の報告を行なわせる。

(6) 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に沿って制定した「名鉄運輸グループ企業倫理規範」を遵守し、グループ各社に対してもその周知・徹底を指導する。
- ② 当社グループの業務の適正確保のため、「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に従い重要事項については当社への事前協議・報告制度を義務付ける。
- ③ グループ各社にコンプライアンス上問題があると認めた場合は、当社担当部署は直ちに担当取締役を通じて監査役に報告するとともに、改善策の策定を求める体制を確立する。
- ④ グループ各社は、「名鉄運輸グループ財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- ⑤ 当社各部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ全般に係る政策の立案およびグループ各社への指導・教育を行う。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の要請により、当社社長は、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、監査役補助者）を選定する。また、その選定、異動、評価については監査役の意見を聴取し尊重するものとする。
- ② 「監査役補助者規則」を制定し、監査役の監査業務に関する監査役補助者への指示・命令に関して、当該監査役補助者へ取締役の指揮命令権が及ばない体制を整備する。
- ③ 「監査役補助者規則」に監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を明記する。

(8) 当社の取締役等および使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役等および使用人の監査役への報告については「監査役への報告規則」に規定して運用を行う。
- ② 当社およびグループ各社の取締役等および使用人は監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。
- ③ 監査役とグループ各社の監査役および当社内部監査部門等による定期的な意見交換会を設置する。

(9) 前項目の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

監査役へ報告を行った、当社およびグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「監査役への報告規則」に明記して当社およびグループ各社の役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役がその職務の執行について、会社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設ける。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、当社の主要な会議に出席することができる。
- ② 会社の経営方針、対処すべき課題、会社をとりまくリスク、監査上の重要課題等に関して意見を交換し相互認識を深めることを目的として、監査役と代表取締役・役付取締役による定期的な意見交換会を設置する。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取り組み
コンプライアンス意識の浸透と定着を図るため、子会社を含めて配布している社内報に「名鉄運輸グループ企業倫理規範」を掲載し周知しました。外部講師によるグループ経営幹部向けのセミナーの開催やコンプライアンス責任者及び担当者向けの親会社主催のコンプライアンス研修会に子会社を含め継続して参加しました。
また、社長を委員長とする企業倫理委員会を4回開催し、ヘルプラインへの通報報告等の取り組み状況について報告を行いました。
- ② リスクマネジメントの実践
当社及び子会社が抱えるリスクを洗い出し、これに対応するため、当社及び子会社を対象に、リスク調査を改めて実施しリスクの棚卸しを行いました。
また、グループ統一の「優先対応リスク」を設定し、共通認識のもとその対応に取り組みました。
- ③ 取締役の職務執行の効率性の確保
取締役会は、16名の取締役で構成され、臨時取締役会を含めて取締役会を13回開催し、経営上の意思決定事項や法定附議事項の審議、職務の執行状況等の報告のほか、子会社の経営政策や経営状況の報告を随時行いました。
また、策定した経営計画・利益計画に対して、取締役会、部長会で、経営計画の進捗を確認するとともに、実績と次月以降の見込みを報告し、必要に応じて適時対策検討の議論を行いました。

- ④ 当社グループにおける業務の適正の確保
「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に基づき、名鉄運輸グループ経営者会議を年1回開催しグループ政策の周知徹底を実施、子会社から四半期決算等の報告を受ける等、グループ各社の業務活動の適正を図りました。

また、子会社の部門別の実務担当責任者を対象とした「財務担当者会議」を2回、「人事担当者会議」を2回、「安全管理担当者会議」を1回開催し、税制改正やマイナンバー制度などの重要な経営テーマを取り上げるなど、グループ内における部門別の情報の共有化や実務対応への指導を行いました。

- ⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、取締役会、部長会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況及び経営状況について報告を受けたほか、子会社の決算等の報告会等に出席し、子会社の経営状況の実態把握に努めました。また、監査役への報告規則を再整備し監査役が決裁書、各種報告、直接出席していない企業倫理委員会、リスク管理委員会等の会議の報告を適宜受ける体制を整えたほか、監査役が内部監査担当部署から監査実施結果についての報告を受けるなど、連携の強化を図りました。

(注) 本事業報告中の金額表示は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示いたしております。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,286	流動負債	35,804
現金及び預金	173	支払手形及び営業未払金	6,584
受取手形及び営業未収金	13,939	電子記録債務	1,406
有価証券	2	短期借入金	12,801
貯蔵品	142	1年内返済予定長期借入金	6,257
繰延税金資産	335	リース債務	35
その他	707	未払費用	2,537
貸倒引当金	△ 13	未払法人税等	757
固定資産	69,449	賞与引当金	319
有形固定資産	60,737	その他	5,104
建物及び構築物	10,052	固定負債	29,330
機械装置及び運搬具	9,930	長期借入金	16,212
土地	38,769	リース債務	29
リース資産	122	預り保証金	359
建設仮勘定	1,114	繰延税金負債	280
その他	747	役員退職慰労引当金	155
無形固定資産	2,023	退職給付に係る負債	8,969
ソフトウェア	1,751	資産除去債務	621
その他	272	再評価に係る繰延税金負債	2,039
投資その他の資産	6,689	その他	663
投資有価証券	1,916	負債合計	65,135
長期貸付金	77	(純資産の部)	
繰延税金資産	2,587	株主資本	17,108
その他	2,156	資本金	2,065
貸倒引当金	△ 49	資本剰余金	1,537
資産合計	84,736	利益剰余金	13,529
		自己株式	△ 24
		その他の包括利益累計額	1,670
		その他有価証券評価差額金	472
		繰延ヘッジ損益	△ 15
		土地再評価差額金	1,977
		退職給付に係る調整累計額	△ 764
		非支配株主持分	822
		純資産合計	19,601
		負債・純資産合計	84,736

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		91,237
売 上 原 価		83,188
売 上 総 利 益		8,048
販売費及び一般管理費		4,046
営 業 利 益		4,002
営 業 外 収 益		301
受取利息及び配当金	62	
そ の 他	238	
営 業 外 費 用		180
支 払 利 息	151	
そ の 他	28	
経 常 利 益		4,123
特 別 利 益		758
固 定 資 産 売 却 益	349	
退職給付制度改定益	406	
そ の 他	1	
特 別 損 失		199
固 定 資 産 処 分 損	39	
減 損 損 失	86	
事 業 整 理 損	59	
そ の 他	15	
税金等調整前当期純利益		4,681
法人税、住民税及び事業税		1,408
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,112
当 期 純 利 益		4,386
非支配株主に帰属する当期純利益		99
親会社株主に帰属する当期純利益		4,286

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,065	1,534	9,323	△ 21	12,902
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△ 121		△ 121
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,286		4,286
土地再評価 差額金の取崩			40		40
自己株式の取得				△ 3	△ 3
連結子会社株式の取得 による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	2	4,206	△ 3	4,205
当 期 末 残 高	2,065	1,537	13,529	△ 24	17,108

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	647	—	1,917	△ 1,303	1,261	856	15,020
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰余金の配当							△ 121
親会社株主に帰属 する当期純利益							4,286
土地再評価 差額金の取崩							40
自己株式の取得							△ 3
連結子会社株式の取得 による持分の増減							2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△ 174	△ 15	60	538	408	△ 33	375
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 174	△ 15	60	538	408	△ 33	4,581
当 期 末 残 高	472	△ 15	1,977	△ 764	1,670	822	19,601

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 19社

主要な連結子会社の名称

四国名鉄運輸(株)、九州名鉄運輸(株)、名鉄ゴールデン航空(株)、東北名鉄運輸(株)

なお、名鉄流通(株)は清算終了により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 中京通運(株)

(2) 持分法非適用の関連会社数 2社

主要な会社等の名称

(株)近鉄エクスプレス四国

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ 時価法

③ 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

但し、一部の連結子会社は定率法によっております。

定率法によっている連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産
（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証のある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、それぞれ採用しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（追加情報）

当社は、平成28年3月1日付で退職一時金制度の割合を引き下げ、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の割合を高める制度改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これにより、当連結会計年度の特別利益として406百万円を計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

なお、金額に重要性がない場合は発生時に一時償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	44,101百万円
2. 受取手形割引高	264百万円
3. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
預 金	7百万円
建物及び構築物	2,126百万円
機械装置及び運搬具	92百万円
土 地	14,509百万円
担保付債務	
1年内返済予定長期借入金	3,304百万円
長期借入金	4,873百万円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,694百万円

5. 国庫補助金等による圧縮記帳額

建物及び構築物の取得原価から5百万円控除されております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の総数

普通株式 24,402,991株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月24日開催の第82回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ① 配当金の総額 121百万円
- ② 配当原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当金額 5円
- ④ 基準日 平成27年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月23日開催の第83回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 145百万円
- ② 配当原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当金額 6円
- ④ 基準日 平成28年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成28年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、当社の兄弟会社でありグループファイナンス事業を営む(株)名鉄マネジメントサービス及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップを実施して、元本及び支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	173	173	—
(2) 受取手形及び営業未収金	13,939	13,939	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,278	1,278	—
(4) 支払手形及び営業未払金	6,584	6,584	—
(5) 電子記録債務	1,406	1,406	—
(6) 短期借入金	12,801	12,801	—
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	22,469	22,604	134
(8) デリバティブ取引(※)	(21)	(21)	—

※デリバティブ取引によって生じた債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

- (4) 支払手形及び営業未払金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされ、また一部の外貨建の長期借入金は、通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記(8)参照）、これらの時価は、取引金融機関から提示された当該金利スワップ等の評価額に基づいて算定する方法によっております。

- (8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額637百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	773円31銭
1株当たり当期純利益	176円50銭

(重要な後発事象に関する注記)

信州名鉄運輸株式会社との株式交換契約

当社は、平成27年12月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、信州名鉄運輸株式会社（以下「信州名鉄運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日、信州名鉄運輸との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換については、平成28年2月19日開催の当社及び信州名鉄運輸のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受け、平成28年4月1日を効力発生日として本株式交換が行われております。

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 信州名鉄運輸株式会社

事業の内容 一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送を含む）、貨物利用運送事業、流通事業（倉庫業）等一貫体制の総合物流事業

- ② 企業結合日 平成28年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を株式交換完全親会社とし、信州名鉄運輸を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

④ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる成長、お客様への付加価値の提供や企業価値及び株主価値の向上という観点から、当社グループと信州名鉄運輸が強固な連携体制を構築し、グループの意思決定・資源配分の決定等のスピードアップを可能にする枠組みを構築することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 金額は現在算定中であり
ます。

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	信州名鉄運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	1.1

信州名鉄運輸の普通株式1株に対して、当社普通株式1.1株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する信州名鉄運輸の普通株式1,713,600株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

② 株式交換比率の算定方法

当社及び信州名鉄運輸は本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性を期すため、当社は大和総研を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を第三者算定機関としてそれぞれ選定し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼いたしました。

大和総研は、当社については、当社が名古屋証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を採用して算定を行いました。信州名鉄運輸については、非上場株式であり市場株価が存在しないため、信州名鉄運輸と類似の事業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）をそれぞれ使用して算定を行いました。

なお、市場株価法では、当社について、平成27年12月24日を基準日として、当社株式の名古屋証券取引所市場第二部における基準日の終値、平成27年11月25日から基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年9月25日から基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成27年6月25日から基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。類似会社比較法では、信州名鉄運輸について、事業規模等の類似性を考慮し、類似会社として丸全昭和運輸株式会社、株式会社アルプス物流等10社を選定したうえ、企業価値に対する償却前営業利益の倍率及び時価総額に対する純利益の倍率を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを0.60～1.49として算定しております。

DCF法では、信州名鉄運輸について、信州名鉄運輸の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した信州名鉄運輸の財務予測に基づき、信州名鉄運輸が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価しております。具体的には、割引率を4.68%～5.68%とし、継続価値の算定にあたっては定率成長モデルを採用し、成長率を0.00%として算定しております。それらの結果を基に株式交換比率のレンジを1.06～1.92として算定しております。

当社は、第三者機関による交換比率の算定結果を参考に、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に(4)①記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

③ 交付株式数

当社普通株式 8,143,516株（新株発行）

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	土地、建物等	群馬県みどり市 ほか	86百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼動で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

上記の資産については収益性が著しく低下したことにより、投資の回収が困難と見込まれるため帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失86百万円（内、建物及び構築物13百万円、土地70百万円、その他2百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、売却予定資産は契約額をもって評価し、売却が困難である遊休資産は備忘記録をもって評価しております。

貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,897	流動負債	29,636
現金及び預金	48	支払手形	205
受取手形	1,523	電子記録債務	1,406
営業未収金	6,710	営業未払金	2,979
貯蔵品	97	短期借入金	13,661
前払費用	241	1年内返済予定長期借入金	5,771
短期貸付金	2,959	未払金	992
未収入金	104	未払消費税等	140
繰延税金資産	153	未払法人税等	167
その他	66	未払費用	1,251
貸倒引当金	△ 6	預り金	200
固定資産	54,370	前受収益	50
有形固定資産	44,408	その他	2,809
建物	5,052	固定負債	23,404
構築物	640	長期借入金	15,910
機械及び装置	60	役員退職慰労引当金	37
車両運搬具	7,845	退職給付引当金	4,380
工具器具及び備品	526	資産除去債務	333
土地	29,126	再評価に係る繰延税金負債	1,851
リース資産	40	その他	889
建設仮勘定	1,114	負債合計	53,040
無形固定資産	1,805	(純資産の部)	
借地権	126	株主資本	11,161
ソフトウェア	1,660	資本金	2,065
その他	18	資本剰余金	1,534
投資その他の資産	8,156	その他資本剰余金	1,534
投資有価証券	1,457	利益剰余金	7,584
関係会社株式	4,413	利益準備金	43
長期貸付金	73	その他利益剰余金	7,541
差入保証金	1,075	資産圧縮積立金	793
繰延税金資産	1,028	繰越利益剰余金	6,747
その他	137	自己株式	△ 24
貸倒引当金	△ 28	評価・換算差額等	2,066
資産合計	66,268	その他有価証券評価差額金	463
		繰延ヘッジ損益	△ 15
		土地再評価差額金	1,618
		純資産合計	13,227
		負債・純資産合計	66,268

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		54,363
売 上 原 価		50,576
売 上 総 利 益		3,786
販売費及び一般管理費		2,000
営 業 利 益		1,786
営 業 外 収 益		636
受取利息及び配当金	419	
そ の 他	217	
営 業 外 費 用		155
支 払 利 息	134	
そ の 他	21	
経 常 利 益		2,267
特 別 利 益		484
固 定 資 産 売 却 益	78	
退職給付制度改定益	406	
特 別 損 失		266
固 定 資 産 処 分 損	24	
減 損 損 失	75	
関 係 会 社 整 理 損	166	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,486
法人税、住民税及び事業税		488
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,083
当 期 純 利 益		3,081

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式		
		そ の 他 資本剰余金	利益準備金	資産圧縮 積立金			
当 期 首 残 高	2,065	1,534	31	803	3,749	△ 21	8,163
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			12		△ 133		△ 121
当 期 純 利 益					3,081		3,081
資産圧縮積立金の積立				5	△ 5		—
資産圧縮積立金の取崩				△ 32	32		—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額				17	△ 17		—
自己株式の取得						△ 3	△ 3
土地再評価差額金の取崩					40		40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計	—	—	12	△ 9	2,997	△ 3	2,997
当 期 末 残 高	2,065	1,534	43	793	6,747	△ 24	11,161

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	603	—	1,561	2,165	10,329
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 121
当 期 純 利 益					3,081
資産圧縮積立金の積立					—
資産圧縮積立金の取崩					—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額					—
自己株式の取得					△ 3
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 140	△ 15	56	△ 99	△ 99
事業年度中の変動額合計	△ 140	△ 15	56	△ 99	2,898
当 期 末 残 高	463	△ 15	1,618	2,066	13,227

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び
関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法を採用しております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することにしております。

（追加情報）

当社は、平成28年3月1日付で退職一時金制度の割合を引き下げ、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の割合を高める制度改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これにより、当事業年度の特別利益として406百万円を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、それぞれ採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	21,136百万円
2.	担保資産及び担保付債務	
	担保に供している資産	
	建物	978百万円
	車両運搬具	92百万円
	土地	10,282百万円
	担保付債務	
	1年内返済予定長期借入金	2,970百万円
	長期借入金	4,705百万円
3.	国庫補助金等による圧縮記帳額	
	建物の取得原価から5百万円控除されております。	
4.	関係会社に対する金銭債権・債務	
	短期金銭債権	3,127百万円
	短期金銭債務	1,766百万円
5.	保証債務	
	他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。	
	北陸名鉄運輸(株)	719百万円
	関東名鉄カーゴサービス(株)	5百万円

6. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,426百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	売上高	4,711百万円
	仕入高	12,724百万円
	その他の営業取引	2百万円
	営業取引以外の取引高	438百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	119,769株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、退職給付引当金等であります。

なお、上記の他に再評価に係る繰延税金負債を計上しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
(子会社)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北陸名鉄運輸(株)	所有直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	債務保証 (注1)	719	—	—
子会社	九州名鉄運輸(株)	所有直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付・借入 (注2)	669	短期貸付金	875
子会社	東北名鉄運輸(株)	所有直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付・借入 (注2)	118	短期貸付金	1,293

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債務保証は、子会社の金融機関等からのリース債務に対して行っているものであります。

(注2) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムによる取引が含まれており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

なお、当事業年度におけるキャッシュマネジメントシステムを利用した貸付額は5,365百万円であります。

貸付利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(兄弟会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株名鉄マネジメントサービス	なし	資金の貸付・借入	短期資金借入貸付の純増減 (注1)	346	短期借入金	10,201
				利息の支払 (注1)	20	—	—
親会社の子会社	名鉄不動産株	なし	不動産の売買	事業用地の売却手付金	—	流動負債のその他	1,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入残高の純増減額を記載しております。

なお、当事業年度におけるキャッシュマネジメントシステムを利用した借入額は27,468百万円であります。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対して担保提供はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 544円72銭
1株当たり当期純利益 126円87銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類の注記事項(重要な後発事象に関する注記)における注記内容と同一であるため、記載していません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

名鉄運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 實 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名鉄運輸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名鉄運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

名鉄運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 實 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名鉄運輸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

名鉄運輸株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 高木 義博 ㊟

監査役 小笠原 敏彦 ㊟

社外監査役 武藤 雅之 ㊟

社外監査役 安井 秀樹 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営の重要政策の一つと考え、業績に対応した配当を行うことを基本とし、あわせて今後の企業体質の強化と事業展開を念頭におき、内部留保の充実にも配慮し安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社をとりまく事業環境は依然として厳しいものの、一定の内部留保を確保できたことから、安定的な配当を維持するための自己資本の強化と、今後の事業展開など総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額
当社普通株式1株につき6円
(うち、普通配当5円・特別配当1円)
総額 145,699,332円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月24日

第2号議案 取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（16名）が任期満了になりますので、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

取締役候補者の略歴

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	うちだ わたる 内田 互 (昭和31年9月7日生)	昭和54年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成21年6月 同社取締役 平成22年7月 同社関連事業部長 平成24年6月 当社監査役 平成24年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役 平成24年6月 同社財務部長 平成26年6月 当社取締役 平成26年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役専務 平成26年6月 同社グループ統括本部長 平成27年6月 当社代表取締役副社長(現任)	5,000株
2	まつだ やすひろ 松田 康博 (昭和32年9月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社東北地区長兼仙台支店長 平成21年5月 当社北関東支社長 平成23年6月 当社大阪支社長 平成23年6月 当社取締役 平成26年5月 当社経営管理統括代行 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社営業本部長(現任) 平成27年6月 当社代表取締役常務(現任) (重要な兼職の状況) 中京通運(株)代表取締役社長	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	むら やま いさお 村 山 功 (昭和32年7月17日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社業務部長 平成20年5月 当社東北地区長兼仙台支 店長 平成24年4月 当社東京支社長（現任） 平成24年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役（現任）	11,000株
4	さかき ばら かつ のり 榊 原 勝 則 (昭和33年5月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社人事部長兼情報シス テム部長 平成22年6月 当社人事部長 平成24年4月 当社名古屋支社長 平成25年6月 当社関連事業部長兼内部 統制室長 平成27年4月 当社経営管理本部長兼関 連事業部長兼内部統制室 長 平成27年6月 当社経営管理本部長兼内 部統制室長（現任） 平成27年6月 当社常務取締役（現任）	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	かめ ぎき つよし 亀 崎 剛 (昭和35年5月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年8月 当社北関東支社長 平成21年5月 当社名古屋支社長 平成24年4月 当社営業部長 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成26年5月 当社営業部長兼東京営業 部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長兼 営業部長兼東京営業部長 平成28年4月 当社営業本部副本部長兼 営業部長（現任）	6,000株
6	は せ が わ や す し 長谷川 靖 (昭和36年6月11日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年4月 当社小牧支店長 平成19年10月 北海道名鉄運輸(株)取締役 平成22年6月 当社情報システム部長 平成24年4月 当社営業管理部長 平成25年6月 当社営業管理部長兼情報 システム開発室長 平成26年5月 当社営業管理部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年4月 当社名古屋支社長（現 任）	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
7	かわ まつ まさ いち 川 松 昌 市 (昭和43年1月7日生)	平成3年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成19年7月 同社監理部課長 平成24年7月 同社人事部グループ人事 担当課長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年7月 当社財務部長 平成27年4月 当社経営管理本部副本部 長兼財務部長 平成27年6月 当社経営管理本部副本部 長兼財務部長兼関連事業 部長(現任)	2,000株
8	うじ はら けん じ 氏 原 賢 二 (昭和34年6月4日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年10月 当社引越事業部長 平成22年6月 当社営業部引越担当部長 平成24年5月 名鉄ゴールデン航空(株)取 締役 平成26年5月 当社大阪支社長(現任) 平成26年6月 当社役員待遇 平成27年6月 当社取締役(現任)	6,000株
9	よし ぐち かつ ひこ 吉 口 克 彦 (昭和42年2月9日生)	平成元年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成25年7月 当社情報システム開発室 付部長 平成26年5月 当社情報システム開発室 長 平成26年6月 当社役員待遇 平成27年4月 当社営業管理部長兼情報 システム開発室長(現 任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
10	にし かげ ひろし 西 蔭 洋 (昭和28年12月4日生)	昭和53年4月 四国名鉄運輸(株)入社 平成15年3月 同社取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成27年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株
11	こん どう のり ひろ 近 藤 乗 弘 (昭和31年1月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成23年11月 名鉄急配(株)総務部部长 平成24年6月 九州名鉄運輸(株)取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成25年7月 東北名鉄運輸(株)専務取締 役 平成27年5月 名鉄急配(株)代表取締役社 長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	6,000株
12	いま い しげる 今 井 繁 (昭和28年1月9日生)	昭和51年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成22年6月 信州名鉄運輸(株)代表取締 役専務 平成23年6月 同社代表取締役社長(現 任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
13	やま もと あ ど 山 本 亜 土 (昭和23年12月1日生)	昭和46年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役 会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)名鉄マネジメントサー ビス代表取締役会長 (株)名鉄プロパティ代表取 締役会長	0株
14	おお にし てつ ろう 大 西 哲 郎 (昭和30年11月1日生)	昭和53年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成19年6月 宮城交通(株)常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役専務 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役 専務 平成25年7月 同社鉄道事業本部長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役 副社長(現任) (重要な兼職の状況) 名鉄セコム(株)代表取締役 社長 (株)名鉄グランドホテル代 表取締役社長 (株)名鉄トヨタホテル代表 取締役社長 (株)名鉄犬山ホテル代表取 締役社長	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 数
15	井 上 尚 司 (昭和32年7月29日生)	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 片山欽司法律事務所入所 平成21年7月 井上尚司法律事務所開所 平成22年10月 名古屋簡易裁判所民事調 停官任官 平成25年10月 佐尾・井上法律事務所開 所（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	0株
16	※ う え ま つ み つ る 植 松 満 (昭和33年5月9日生)	昭和56年4月 日本通運(株)入社 平成17年6月 同社大阪ペリカン・アロ ー支店長 平成18年2月 同社ペリカン・アロー部 小口事業戦略室専任部長 平成20年10月 J P エクスプレス(株)業務 部長 平成21年4月 同社東京支社長兼東京統 括支店長 平成22年7月 日本通運(株)小口貨物事業 推進本部部長 平成24年5月 同社小口貨物企画部長 平成25年4月 同社自動車企画部長 平成27年5月 同社執行役員（現任）	0株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山本亜土氏は、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社の代表取締役会長を兼職しております。同社と当社との関係は9ページに記載のとおりであります。
4. 大西哲郎氏は、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社の代表取締役副社長を兼職しております。同社と当社との関係は9ページに記載のとおりであります。
5. 井上尚司氏及び植松満氏は、社外取締役候補者であります。

6. 井上尚司氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地及び豊富な経験等を当社の経営に反映していただくためであります。
7. 井上尚司氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。
8. 当社は、井上尚司氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出たしております。
9. 当社は、井上尚司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める額であります。
10. 植松満氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日本通運株式会社の執行役員であり、その専門的見地及び豊富な経験等を当社の経営に反映していただくためであります。
11. 植松満氏が社外取締役に就任された場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小笠原敏彦氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、辞任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
はいごうとしお 拝郷寿夫 (昭和32年9月25日生)	昭和56年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成18年6月 株ミヤコー取締役 平成19年4月 宮城交通(株)取締役 平成20年6月 当社監査役 平成20年7月 名古屋鉄道(株)関連事業部監 理1担当部長 平成24年6月 同社取締役 平成24年7月 同社事業企画部長 平成26年6月 同社常務取締役(現任) 平成26年6月 同社グループ統括本部副本 部長兼事業企画部長(現 任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 拝郷寿夫氏は、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社の常務取締役を兼職しております。同社と当社との関係は9ページに記載のとおりであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、取締役柴田雄己氏は退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈させていただくこととし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと思います。

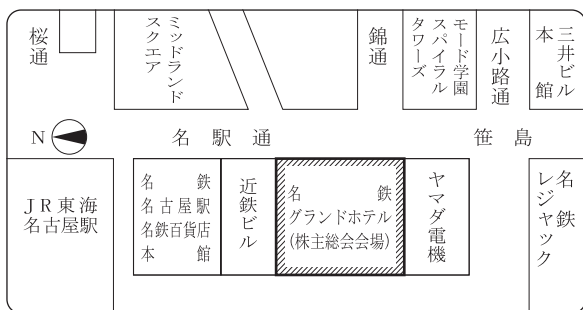
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しば た ゆう き 柴 田 雄 己	平成24年6月 当社代表取締役副社長
	平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）

以 上

—メ　モ—

株主総会会場ご案内図



名鉄グランドホテル専用エレベーターで11階までお越しください。

(名鉄・JR東海・地下鉄名古屋駅から徒歩約5分)